

議会だより しらおか Shiraoka



B&Gマスコットキャラクター アンドリーくん

しらおかB&G Festa
(令和4年12月4日)



- P 2 請願
- P 3 条例等
- P 4 令和4年度
補正予算、
審議結果
- P 5 一般質問
- P 12 委員会活動報告
- P 14 議会日誌・
編集後記

※表紙のテーマは
「白岡市制施行10周年
—白岡市の歴史と未来—」です。

No.218

2023. 2. 1



教育機関等（小学校、中学校及び幼稚園並びに保育園）におけるコロナ感染症対策が子どもの人権侵害になることのないよう請願が提出されました。文教厚生常任委員会における審査経緯、結果などについてご報告いたします。



1. 児童生徒のマスク着用の選択制

- ①教育機関等は、身体的、精神的又は発達上の理由によりマスクを着用できない児童生徒がいること、及び、常時マスクを着用することに対し不安、不快又は不調を感じ、それにより学校生活に支障を来している児童生徒がいることを、児童生徒及びその保護者に対し周知すること。
- ②教育機関等におけるマスクの着用については選択制とし、教育機関等は、教員並びに児童生徒及びその保護者が、互いの意思を尊重しあえるよう周知をすること。
- ③市（教育委員会を含む。）は、①及び②の事項を各教育機関等に通知するとともに、保護者に対しても、児童生徒本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることがないように、丁寧な周知徹底をすること。

2. 児童生徒に対する黙食指導の撤廃

各教育機関等は、学校給食法において学校給食が「明るい社交性及び協同の精神を養うこと」を目標をしていることを踏まえ、文部科学省の衛生管理マニュアルに記載のない過度の感染症対策により、「子どもの最善の利益」を損なうことのないよう、給食時には自由に会話ができるよう黙食の指導は控えること。

●11月30日 文教厚生常任委員会において参考人の委員会出席要請について審査

紹介議員より埼玉有志子どもの笑顔を守る会代表を参考人として委員会に出席要請したい旨の申し出があり、審査された。

⇒否決

●12月7日 文教厚生常任委員会審査

「一部採択」の動議（1.②「教育機関等におけるマスクの着用については選択制とし、」を除いた部分を採択とする動議）が出される。

【趣旨説明】

マスク着用の選択制について、選択制の言葉が少し曖昧という点がひっかかっている。マスクが“体質的にも精神的にも着用できない子どもたち”の選択制であれば賛成できるが、“すべての子どもたち”にと解釈してしまうと賛成できない。そこで、1.②の「教育機関等におけるマスクの着用については選択制とし、」というところは削除して、請願を一部採択とする。

※以下、動議に対しての質疑より

問 請願でいうマスク着用の選択制とは、マスクをつけることで身体的精神的に支障をきたす児童生徒に選択の自由を保障しようというものである。マスク着用の選択制とは、着用しなくてもよいというものではないと理解している。この請願は、マスク着用を自由にするとは読めないと思うが、いかがか。

答 （動議の提出者）マスク着用も選択制となるとマスクの着用がフリーであると捉えられてしまうおそれがある。誤解を招くような文言表現は必要ないと思う。

⇒賛成多数で「一部採択」

●12月14日 本会議審議

【原案の賛成討論】一部採択を含め賛成である。今回の請願は、新しいルールが作られないまま、子供たちの成長期における柔らかい頭脳への3年間にわたる影響を検証することもない規制継続に悲鳴を上げる保護者の皆さんの請願である。大人もメリハリのあるマスク着用を行うべきである。

⇒全会一致で「一部採択」

議案
第75号 ▶ 可決

市行政組織の改編に伴う 関係条例の整備に関する条例

多様化する行政ニーズに対して、スピード感を持ちながら柔軟に対応できる合理的な組織体制を構築し、行政サービスの向上及び効率化を図るため、5年4月に行政組織を改編することに伴い、関係条例を改正する。

問 総合政策部分割の狙い、市民課移管の狙い、水道課と下水道課の統合の狙いを伺う。

また、「市長官房」設置や文化財保護担当と観光交流担当の統合についての考えを伺う。

答 重要課題への取組を推進するため、マネジメントが働く規模を勘案して総合政策部と市民生活部の2部を経営企画部、総務部、生活経済部の3部分け、市民課を総務部へ移管する。

水道課と下水道課の統合は、土木技師の計画的な人材育成や有効活用を目的とする。既に市長の意思が反映できる組織体制であり、市長官房の必要性はない。文化財保護担当と観光交流担当の統合は、各組織の特性や専門性を踏まえ、現行の体制とする。

議案
第80号 ▶ 可決

市学童保育所条例の 一部改正

新たに南第三児童クラブを設置するため、条例を改正する。

問 南小学校の5年度における学童保育所の利用児童数の見込みは。また、待機児童は発生するか。

答 5年度の入所申込は、11月に第一次受付を終了しており、南小学校の申込数は171名となっている。南第三児童クラブが開所したことに伴う定員は、160名となっており、弾力化運用による受入れ可能児童数は213人となることから、一次申込者は受け入れることが可能である。

問 市内全体の課題として次に学童保育所を新設する必要があるのか、あるとすればどこか。

答 5年度の一次受付の結果、白岡東小学校

で待機児童が発生する見込みである。教育委員会、学校等と相談し、順次整備を進めていきたい。

議案
第82号 ▶ 承認

一般会計補正予算(第8号) (専決処分)

道路位置指定処分不存在確認等請求事件の判決に対する控訴が提起され、控訴状を收受したことに伴い、歳入歳出それぞれ131万2千円を追加した。

問 市道化は問題解決の有効な手立てでは。市が仲介役となり関係者の話し合いで解決すべきでは。訴訟による勝ち負けではなく、話し合いと痛み分けで解決すべきでは。

答 市道化については、市所有地が民地で分断されているため現状では困難である。また、関係者の話し合いについては、現在、市と原告は裁判で係争中の関係にあり、直接働き掛けることは難しい状況である。しかし、問題解決に向けて努力していく。

反対討論

現在のすべての関係者が被害者である以上、痛み分けによる解決以外に終局的な解決は望めず、このまま訴訟を進行することは火に油を注ぎ、問題解決をさらに遠ざけかねない。したがって、専決処分は承認できない。

議案
第85号 ▶ 可決

市学童保育所の 指定管理者の指定

学童保育所の管理運営をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に行わせる。

問 同社を引き続き、指定管理者として指定するに至った理由は、どのようなことか。

答 選定理由はいくつかあるが、大きくは職員体制の充実である。現場をサポートする運営支援担当者制度が導入されており、現場スタッフの指導・管理方法、人員不足時の補充体制が整っている。

また、これまでの実績においても子どもたちが学童保育所で充実して過ごせていることから、引き続きお願いすることとなった。

令和4年度一般会計 補正予算(第11号)

母子保健・児童福祉一体的相談支援機関開設事業、道路新設改良事業2路線、電気料金の引上げなどに対応するため、2億7千293万4千円を補正する。

問 道路新設改良事業について今回の2路線は、側溝蓋架け事業と同様の点数化による順位付けなのか。その点数をお聞きし、道路新設改良事業化への順位付けの説明を求める。

答 道路新設改良事業については、現在、調査測量等を実施している8路線について、順次、整備を行うこととしている。なお、順位付けについては、地元の理解が得られていない路線もあり、地元の協力などを考慮して整備を進めているため、点数化による順位付けはしていない。

問 郵便局もマイナンバーカードの交付申請事務に協力する意向があるようであるが、今後も郵便局にこうした窓口を置くことは考えていないのか。

答 今年度は、限られた補助金を現状のように有効活用を図る予定でいる。来年度、普及促進を図る施策を検討するなかの一つに加えていく。

問 電気料は、エネルギー価格の高騰による負担分の支援であれば、西児童館だけではなく東児童館も該当するのではないか。

答 東児童館は、保健福祉総合センター（はびすしらおか）で一体的に管理していることから所管が健康増進課となる。

問 自殺対策計画推進事業について、「こころの体温計」のアクセス数はどれくらいか。

答 10月末時点で、1か月平均1783件のアクセス数である。市内外の割合は、市内65%、市外35%であり、男女の割合は、男性40%、女性60%である。主に30代、40代が多いが、7月に市内中学生に心のお守りを配布したため、7月と8月は10代のアクセスが多い。



こころの体温計はこちら

《12月議会定例会の審議結果》

(○:賛成 ×:反対 欠:欠席 早:早退 -:表決なし)

議案番号	議席番号・議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決結果
		石渡征浩	中村匡志	野々口眞由美	斎藤信治	山崎巨裕	関口昌男	松本栄一	中山廣子	菱沼あゆ美	渡辺聡一郎	加藤一生	中川幸廣	細井公	大島勉	遠藤誠	黒須大一郎	石原富子	江原浩之※	
請願第1号	市内の教育機関等におけるマスク着用の選択制及び黙食指導の撤廃に関する請願	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	一部採択
73	市個人情報保護法施行条例	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決
74	市情報公開審議会条例	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決
75	市行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決
76	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決
77	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決
78	市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決
79	市個人番号の利用に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決
80	市学童保育所条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決
81	市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決
82	専決処分の承認を求めること(令和4年度一般会計補正予算(第8号))	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	欠	○	○	×	○	○	承認
83	専決処分の承認を求めること(令和4年度一般会計補正予算(第9号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	承認
84	専決処分の承認を求めること(令和4年度一般会計補正予算(第10号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	承認
85	市学童保育所条例に係る指定管理者の指定	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決
86	市道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決
87	令和4年度一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決
88	令和4年度蓮田都市計画事業白岡駅東部中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決
89	令和4年度水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決
90	令和4年度公共下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決
91	令和4年度農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決
議提案第5号	市議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決

※ 18番 江原浩之議員は議長のため、採決には加わっていません。

Q&A

一般質問

市政のそこが聞きたい!

12月議会定例会の一般質問は、15名の議員が38項目について行いました。

◆石渡 征浩 議員

- 県道さいたま幸手線ベルクを核テナントとしたミニSC化について
- 避難所の体制について
- 側溝への蓋がけの促進について

◆渡辺 聡一郎 議員

- 子育て世代に選ばれる街へ
- PTAについて
- 防災・防犯力の向上について

◆中川 幸廣 議員

- インクルーシブの発想でのまちづくりを
- 街バルの成果は

◆斎藤 信治 議員

- 特別支援学級の小中連携について
- 子ども基本計画の策定を
- 公用車のEV化推進

◆大島 勉 議員

- 市長公約・公言の進捗について
- デジタル行政推進に向けて
- 市民への対応について
- これからの介護予防の取組は

◆遠藤 誠 議員

- 自家用車によるドアToドアのインパクト
- のりあい交通に関する補助金の減額について
- 資源としての集会所
- エリアマネジメントについて

◆松本 栄一 議員

- マイナンバーの管理について
- プラスチックごみの削減について

◆菱沼 あゆ美 議員

- こもれびの森の魅力向上について
- まちの安全対策について
- 子宮頸がん予防ワクチンとがん対策について

◆中山 廣子 議員

- 子育て世帯への包括的な支援の重要性について
- 大人も子どもも楽しめるスケートパークの整備について

◆関口 昌男 議員

- 南小学校周辺の整備問題について
- 生活福祉資金貸付制度の現状と今後について

◆山崎 巨裕 議員

- 学童保育について
- 生徒指導提要改訂について

◆野々口 真由美 議員

- 教員の働き方改革について
- 教育委員会内の連携について

◆黒須 大一郎 議員

- Withコロナに向けた新たな段階としての学校教育等を問う
- 公共施設統合再編の実施計画策定は進んでいるのか
- 消防団の今と将来は
- 白岡消防署の現状と今後を問う

◆石原 富子 議員

- 西小学校の教室不足について

◆加藤 一生 議員

- 「エリアマネジメントによるまちづくりの推進」について何う

※ 1人につき2項目までを要約して掲載しています。



石渡征浩 議員
(TSUNAGU)

問 御成街道ベルクのSC化の必要性

地域住民の悲願である食品スーパーの長期に渡る営業を可能にするためには、わざわざ来店してもらう取組が必要。そのための効果的な戦略はワンストップショッピング。ショッピングセンター化に向けて、事業者の用地確保や出店の働きかけなど支援してほしい。

答 可能な範囲で支援していきたい

ショッピングセンター化は、未決定であるが、事業者の開発意向が固まった際には、必要に応じて出店候補事業者への働きかけ等を行いたい。また、用地確保については、原則事業者で行うこととなるが、事業者からの相談に応じる等、可能な範囲で支援したい。

問 側溝への蓋がけの促進について

市民からの要望が強い側溝の蓋がけが、なかなか進まない状況である。従来どおりのペースでは、半永久的に終わらない。ある年度に集中的に予算を確保して進める必要があると考える。道路の補修予算との配分を見直すべきでは。

答 道路改良等の進捗状況を勘案し検討する

蓋架け事業については一般財源での対応となるため、予算の積み増しが難しいところだが、提案については道路改良等の進捗状況を勘案しながら検討していきたい。



問 消防団アンケート結果を踏まえた対応は

消防団にアンケートを実施したが、その後の対応は。形式的な訓練を減らし、実際的な対応訓練にシフトチェンジしていくべきではないか。また、常備消防と消防団の交流を活発化させ、地震や風水害などの災害にも対応できる防災力を高めていく必要があるのでは。

答 訓練の在り方などを検討していく

アンケート結果を踏まえ、消防団の役員と消防職員が集まる会議を定期的に開催し、消防操法の在り方や模擬火災訓練の実施などについて、相談しながら検討するとともに、消防団員と消防職員の交流の活性化に努めていく。



渡辺聡一郎 議員
(新風の会)



問 子育て世代に選ばれる街づくりを

子育て世代に移り住んでもらえる街づくりを目指して、魅力的な公園整備ができないか。子どもが長い時間遊べるような「大型遊具を備えた公園」や「プレーパーク」の整備を検討できないか。市の魅力をアップさせる個性的で魅力的な公園整備が必要と考えるが。

答 安心して楽しめる公園づくりに努める

既存の都市公園への大型遊具の設置は、公園面積や安全基準の面から難しい。新たな公園の整備の際には、子育て世代の方等のご意見を伺い整備を進める。今後も公園の魅力化や適正管理に努め、子育て世代に、安心して楽しくご利用いただける公園づくりを進める。

問 インクルーシブ的発想でのまちづくりを

インクルーシブとは、「排除しない」ということである。つまり、障がいがあっても、高齢者であっても、皆がお互いに認め合って生活ができるまちづくりができないか伺う。

答 誰もが互いに認め合う社会を推進する

第6次白岡市総合振興計画において、子ども、高齢者、障がい者など、誰もが互いに認め合う社会の推進を定め、それぞれの政策、施策及び事業に応じた取組を進めている。今後も、多様な市民が主体的に活躍するまちの実現に向けて取り組んでいく。



中川幸廣 議員
(白岡ビジョン)



問 街バルの成果は

今般、蓮田市とともに「街バル2022」のチケット販売が行われた。しかし、販売直後に「売切れ」となった。なぜこのような事態になったのか伺う。

答 プレミアム率が高かったことが要因

街バルチケット販売数は、主催者である白岡・蓮田合同街バル実行委員会が、過去の販売実績を基に設定しており、開催期間中での完売を目標にしていた。初日で完売したのは、参加店舗の協力により、従来よりプレミアム率が高かったことが要因と考えている。



齋藤信治 議員
(WAKABA)

問 特別支援学級の小中連携

小学校から中学校に進むと生活が大きく変わる。特別支援学級の子どもは、特に強い影響を受ける。一人一人に応じた合理的配慮などのきめ細かい情報連携や人的な交流が必要である。しかし、現状では不十分であると思われる。どう改善していくのか。

答 小中間の密な連携を一層進めていく

就学支援委員会等の場において児童生徒の情報を共有し、また小中学校の教員が互いの授業を参観する機会を充実させるなど、密な連携を図っていく。さらに、個別の教育支援プランやサポート手帳について、学校及び関係各課と連携し、活用を働きかけていく。

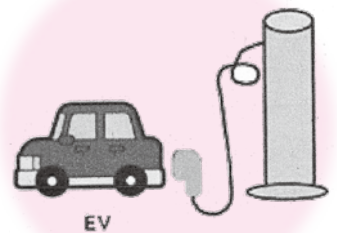
問 公用車のEV化推進を

地球温暖化対策として、また災害時などの非常用発電機の代替としても使用できるEV*を公用車にしないか。元の電気も太陽光などの再生可能エネルギーから作ったものであることが必要である。太陽光パネルと充電設備を合わせて設置すべきと考えるが、いかがか。

*EV…電気自動車

答 公用車にEV車の導入を検討している

市では、環境対策の取組の1つとして、公用車にEV車の導入を検討している。導入に当たり、太陽光発電などの施設とセットで進めると、環境負荷を低減するさらなる効果が見込まれる。再生可能エネルギーの導入に関しても調査・研究を進めていく。



大島 勉 議員
(新風の会)

問 市民に寄り添う窓口対応を

市役所窓口での対応について、色々ご意見をいただく。窓口は市民と直接対応することから、一歩踏み込んで寄り添う対応が必要と考える。これに合わせて、より良い職場づくりも重要と思うが、市ではどう考えるか。また、事務方のトップである副市長の考えは。

答 市民目線で行動できる職員を育成する

接遇研修などを通じ親切丁寧な対応を意識するよう指導する。また、職員の意識改革により相乗的に市民満足度を高めることができるような職場づくりに努める。副市長として職場全体をマネジメントし良好な職場づくりと市民目線で行動できる職員の育成を図る。

問 介護予防のさらなる取組を

2025年・2040年問題を目前に控える中、介護状態にならず、少しでも長く健康を維持できる仕組みづくりが必要である。地域包括ケアシステムの構築はどこまで進んでいるか。また、介護予防事業もその一つであるが、現状ではその効果をどう把握しているか。

答 データを活用し効果的に事業を実施する

市では、医療、介護、予防、住まい、生活支援の提供に向けて各施策を実施しており、今年度は、在宅医療・介護連携事業を重点的に取り組んでいる。また、シニア元気アップ教室に参加した高齢者の要介護認定率が低いことから、効果が表れているものとする。



問 自家用車ドアtoドアの
影響

どんな便利な公共交通があっても日本人が自家用車を捨てるとは思えない。市で行ったアンケートでものりあい交通を使わない理由の80.9%が「必要がないから」だった。公共交通は福祉政策に限定してもいいのではないか。

答 改めて公共交通の
在り方を考えていく

市では、自家用車の普及による路線バスの撤退などにより生じた交通弱者に対応するため、のりあい交通を運行してきたところである。6年5月までに策定する地域公共交通計画の検討過程で課題を整理し、改めて公共交通の在り方を考えていく。



遠藤 誠 議員
(WAKABA)

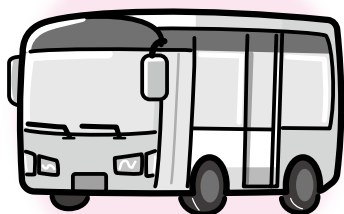
問 のりあい交通補助金は
減額になるのか

新しい路線バスにより、交通不便地域は大幅に減っているが、国の補助金に影響はないという情報もある。

実際は現行に比べて補助金は減額になるのか。

答 交通不便地域範囲
減少による影響はある

国の補助金は、交通不便地域内の人口に一定の単価と補正係数を乗じた金額に、国が示す基本額を加算したものとなっている。交通不便地域の範囲が大幅に減少したことから、国への補助金交付申請額もこれに応じて減少となる。



問 プラスチックごみの
削減について

昨年、県はプラごみ削減とリサイクルの取組を始めた。既に桶川市、上尾市等が始めており、11月から幸手市も開始した。プラごみの削減とリサイクルは、衛生組合のごみ焼却、埋立量削減にもつながるが、衛生組合と連携してプラごみの分別回収を始められないか。

答 プラスチックの資源化を
推進していく

プラスチックの焼却量減少に伴う燃焼温度低下によるダイオキシン類の発生や市民の分別の負担、収集経費の問題等があり、慎重に取り組む課題である。先進的な取組を実施する自治体を参考に衛生組合と連携し、プラスチックごみの削減と資源化を推進していく。



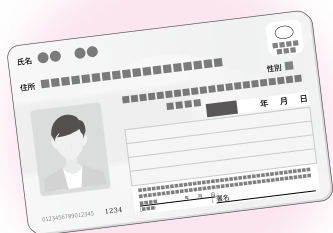
松本栄一 議員
(創政会)

問 マイナンバーの
データ管理について

個人情報保護委員会が全国自治体のマイナンバー管理を点検し、一部に不備があった。都道府県、市区町村等に約25項目の自己点検と報告を毎年求めている。現在、多くの市民が交付申請中だが交付状況は。自己点検の結果及び委託先業者の情報管理・監督は十分か。

答 安全管理を徹底し
適切な運用に努める

マイナンバーカードの交付状況は、10月末現在、51.3%となっている。自己点検の結果は、すべての項目で適正であった。委託先業者の管理監督は、情報取扱者の報告を義務付けるとともに情報セキュリティ対策の徹底などに関する取り決めを行っている。





菱沼あゆ美 議員
(公明党)

問 命を守る
まちの安全対策を

各地の用排水路で子どもの転落事故が起きている。市で総合点検を行い、柵などの安全対策を講じては。また、白岡駅の自由通路の東口側は雨天時に水がたまり、転倒する人が後を絶たない。早急に滑り止め対策と注意表示の取付けを行うべきと考えるが、いかがか。

答 現場状況に適した
対策を検討していく

日常業務の中で用排水路や柵等の点検を行い、破損箇所は早急に修繕作業を実施する。水辺の安全について、広報やチラシなどの啓発活動についても検討していく。駅自由通路に注意喚起の貼紙を設置するとともに、現場状況にあわせ滑り止め対応を検討していく。

問 こもれびの森の
魅力向上を

感染症対策にもなる非接触で貸出しができる電子書籍を扱ってはどうか。また、ギャラリーで個人の収集品を展示する企画をして、利用者の裾野を広げては。レストランやカフェの要望が多い。定期的にキッチンカーを呼び、滞在しやすい魅力を増やしてはどうか。

答 魅力向上のための取組を
進めていく

現在の図書収容率は7割弱であるため、実物の資料の収集に力を入れていく。ギャラリーは創作活動の発表の場であることや現状の利用頻度から収集品の展示は困難である。利便性の向上と賑わいの創出のため、キッチンカー導入の仕組みづくりを検討していく。



中山廣子 議員
(公明党)

問 子育て世帯への包括的な
支援の重要性

国は、「こどもまんなか社会」を目指しているが本市の方針は。また、産後間もない母親は悩みや必要な支援が多くある。母親の心に寄り添った支援プランの作成や、家事・育児のサポートができる産後ドゥーラの派遣事業と人材育成に取り組んではいかがか。

答 引き続き、子育て支援の
充実を進める

子育てに関する負担を軽減するために、引き続き、子どもを安心して産み育てることができる地域社会を目指し、子育て支援の充実を進める。また、事業を実施する場合、今後とも、現状のメニュー活用で対応するほか、人材の確保を考慮し、民間への委託も考える。

問 大人も子どもも楽しめる
スケートパーク

スケートパークは、多くの子どもたちに運動する機会と楽しさを与え、愛好者や若者世代を中心に幅広い年齢層の方々が、技術の向上や健康維持、コミュニケーションの場として活用できる魅力的な場所である。本市でもスケートパークを整備してはいかがか。

答 機運の高まりをみて
調査・研究していく

既存の公園を改修してスケートパークを設置する計画は現在のところない。また、既存の調整池を改修して対応することも難しい。今後は、市民からのスケートパーク設置の要望や、機運の高まりがみられた場合において調査・研究していく。



問 生活福祉資金貸付制度の現状と今後

生活福祉資金貸付制度は、「新型コロナウイルス感染症対策」のために制度拡大が行われ、日常生活の維持が困難になっている世帯の支援として役立っている。しかし、5年1月から貸付金の返済が始まり、これに対する免除も検討されているがどのような状況なのか。

答 返済免除の案内を送付して周知している

借受人と世帯主の住民税が非課税である場合など、一定の要件に当てはまる方は、返済の免除を受けることができる。借受人に対しては、特例貸付の実施主体である県社会福祉協議会から、返済開始の案内とともに、返済免除の案内通知を送付している。



関口昌男 議員
(日本共産党)

問 南小学校周辺の整備問題について

南小学校周辺の開発問題は喫緊の課題だが、この周辺の道路整備はどのような状況にあるのか。さらに、通学路として整備すべき道路はないのか。公共下水道周辺の道路を市道として整備する考えはないか。また、学校周辺の道路の最高速度は30km/hにしてはどうか。

答 南小学校周辺道路の整備を推進していく

南小学校北側道路を設計中であり、来年度以降に工事着手する。通学路への防犯灯は、行政区長の要望により設置する。公共下水道雨水幹線の管理用通路は、市道としての取得予定はない。速度規制は、行政区長の要望に基づき、県公安委員会に要望する。



問 学童保育の充実を

子どもの権利条約を根底に据えた保育の充実を求める。全児童の約2割が児童クラブを利用している。待機児童の解消、施設の狭さの克服(雨天時等)、学校との連携、保育に携わる方々の資質の向上など、子どもたちの健やかな成長・発達にご努力いただきたい。

答 児童の育成支援を推進していく

子どもの最善の利益を考慮して学童保育の充実に取り組んでいく。増大する保育ニーズに対応するため、安全面に配慮し、面積基準の範囲内で受け入れを行う。支援員の資質の向上を図り、学校施設の利用については、教育委員会や学校と協議をしていく。



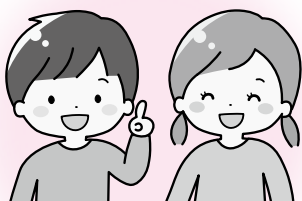
山崎巨裕 議員
(日本共産党)

問 生徒指導提要の改訂を契機に

国の生徒指導に関する基本文書「生徒指導提要」が12年ぶりに改訂される。改訂では、「児童生徒の権利の理解」として子どもの権利条約の重要性が強調され、校則の見直しについても言及している。これを学校でどう生かしていくのか、教育委員会の見解を求める。

答 適切な生徒指導の実践につなげていく

改訂にあたり、これまで以上に提要の内容が浸透していくよう働きかけをしていく。子どもの権利条約については、研修や資料の提供を通じて認知度を高めていく。校則の見直しについては、児童生徒からの自主的な声を大切にして適切に対応していく。





野々口真由美 議員
(TSUNAGU)

問 本気で教員の働き方改革を

校務DXが進む中、未だに手書きの書類がある約30年前の事務処理では当市の教員の働き方改革は進まない。県内では82.6%の自治体で稼働している統合型校務システムの導入を早急に求める。また、時間外は留守番電話対応にする等、教員の業務負担軽減を求める。

答 業務の負担を軽減し働き方改革を進める

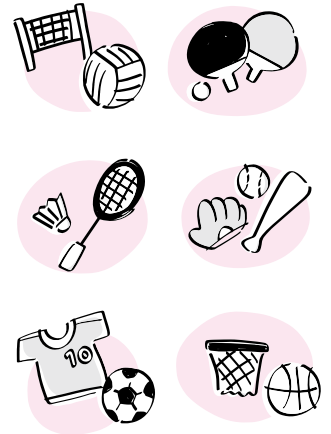
教職員の事務作業は膨大であり、本来の教職員の業務である児童生徒と向き合う時間の確保が困難な状況である。今後は校務事務の負担の軽減及び合理化を図るため、校務支援システムの導入等について関係課と連携を図り、教職員の働き方改革を推進する。

問 教育委員会内の連携を

8年度に本格始動する地域部活動の実施主体は、現在の教育指導課ではなく、スポーツ・文化振興の担当課となる。よって中学校の部活動のことだからではなく、教育委員会内の連携は必須である。スケジュールも含めて教育委員会内の連携体制について伺う。

答 教育委員会一丸となって取り組んでいく

7年度までにすべての部活動で地域移行を目指す。生涯学習関係課と連携を図り、生徒の望ましい成長を保障できるよう、持続可能で多様な環境を一体的に整備していく。「地域の子どもたちは地域で育てる」という意識のもと教育委員会一丸となって取り組む。



黒須大一郎 議員
(白岡ビジョン)

問 Withコロナに向けた新段階の学校生活を

国は、給食時に黙食をすることを求めてはいなく、衛生管理マニュアルを参考に地域に合った対応をお願いしている。児童生徒と感染関連の情報を共有し、子どもの意見等を聞き取り入れる機会を設け、学校生活をWithコロナに向けた新たな段階としていくべきだ。

答 より充実した学校生活を実現していく

引き続き、各小・中学校に対して、衛生管理マニュアル等に沿った適切な感染対策及び対応を行うよう指導していく。児童・生徒の意見等も参考にし、教育活動を行うことができるよう、各小・中学校に対して、機会の創出を呼びかけていくことを検討していく。

問 公共施設再編方針を次市長選までに示せ

全国的にも少ないハコモノを削減する公共施設再編実施計画は、公約に無いもので就任後に唱えた計画だ。教育や行政サービス等の最重要事項であり、市民に理解と共感を得られる計画とするには、次期市長選挙までに公共施設の具体的な再編の方針を示すべきだ。

答 実行計画は丁寧かつ早急に策定していく

公共施設再編の実行計画は、市民生活に大きな影響があることから、市民の皆様の理解や共感を得られる計画となるよう丁寧に策定していくことが重要である。一方で、一部の施設では、老朽化が進んでいるため、出来る限り早急に策定していきたい。



問 西小学校の 教室不足について

西小学校は、市内で一番児童数が多く、721人が通うため、特別教室や図工室が普通教室に改修されるなど、教室不足が深刻である。学区内では建築中の戸建て住宅が目立ち、児童は今後更に増えると予測される。学習環境を整えるための対策を伺う。

答 通学区域見直しを含め 対応策を検討する

小学校の児童数増加については、校舎内を改修し対応する予定であるが、児童数に関する問題は西小学校だけではなく、市の将来の全体像を踏まえ、教育環境を第一に考え、公共施設再編計画と合わせ、通学区域の見直しなどを含めた対応策を検討するものである。



石原富子 議員
(TSUNAGU)



加藤一生 議員
(新風の会)

問 市が進めるエリア マネジメントについて

最初の実際の行動が「エリアマネジメントとは何か。」から始められるようでは、いつまでも実現されないように思うがいかがか。「成果がある。」と言うなら、次回3月定例会でその中身を伺う。また、今運行中の「路線バス」を具体的な課題とするのはどうか。

答 新白岡駅周辺地域で 取組を推進していく

市民の方の制度の理解が必要である。そのため、4年度は勉強会や組織づくりを行う。具体的な活動は5年度からとなるため、今年度の成果を問われた際には勉強会の成果に関する説明となる。交通の課題は、今後策定する地域公共交通計画で検討する。

総務常任委員会

鶴ヶ島市における地域公共交通について

10月24日(月) 鶴ヶ島市役所

地域公共交通においては、市民から様々な意見を伺うことがあり、先進市である鶴ヶ島市の「つるバス・つるワゴン」の現状について視察し説明を受けた。

鶴ヶ島市は、人口約7万人、面積17.65km²という規模の市であり、交通網を構築するにはある意味組み立てやすいと考える。

つるバス・つるワゴンの目的は、高齢者、障がい者、交通手段を持たない方など、いわゆる交通弱者の市内の移動手段を確保するほか、通勤や通学、買い物などにも利用できる市内における公共交通機関を確保するためである。

また、早朝や夜間の通勤等にも対応しており、高齢者や障がい者、妊婦や子育て中の市民など交通弱者にとっては大変ありがたいサービスであると感じられた。

つるバス・つるワゴンは、市民の移動手段として掛け替えのない事業であるが、現実問題として赤字を解消することは難しく、福祉



的な要素があるとはいえ、地域公共交通を維持することはどの地域も難しい状況であると感じられた。

白岡市の今後の街づくりにおいては、高齢者のアクセス問題や市外からの転入者の積極的な受け入れが大きなポイントであると考えられる。

さらに、費用対効果については、赤字補償額だけで判断するのではなく、医療費の削減や高齢者のフレイル対策につながる広い視野及び10年単位での結果や効果を考えて施策の展開を期待する。

文教厚生常任委員会

戸田市における学校教育について

11月1日(火) 戸田市役所

戸田市教育委員会教育長から戸田市における学校教育の現状、教育改革のコンセプト、直面する様々な教育課題、教育委員会会議の運営上の工夫、その他教育改革の実践活動等について説明を受けた。

「実社会とつながる教育」との教育長の理念の下に、知識偏重・記憶型学習からPBL型（問題解決型学習）への移行を目指している。

PBL型とは、与えられた問題から期待される答えを出す学習ではなく、自ら問題・課題を発見し、自らの調査や相互の話し合いを通して解決を試みる学習である。現状の授業環境からの移行は困難を伴うものであることは容易に想像されるが、今後の進展を期待したい。

学校教育になじめない子や、様々な環境に翻弄されている子がいる。一人一人の特性に合った多様な学びの場を整備している。特に先進的と思われるのは、オンラインによる不



登校支援プログラムである。顔を出すことができない子どもでも、オンライン上でアバター（分身）となって学習に参加できる場が用意されている。

教育委員会や学校の開放性を進めることが第一と考える。そして、学校だけでなく地域全体で情報の共有化が進み、様々な意見が自由に交わされるようになったら、先進的な教育を実施できると期待される。

産業建設常任委員会

久喜市南栗橋8丁目周辺地区のまちづくりについて

11月2日(水) 久喜市南栗橋8丁目周辺地区及び戸建て住宅販売事務所

久喜市南栗橋8丁目周辺地区における産官学連携による次世代のまちづくりを推進するプロジェクト「BRIDGE LIFE Platform構想」について、現地視察を含めて調査を行った。

本プロジェクトは、久喜市、東武鉄道株式会社、トヨタホーム株式会社、イオンリテール株式会社及び早稲田大学大学院小野田研究室が共同で構想を策定したものであり、5者が連携して戸建て街区、商業街区、生活利便街区等からなる新たなまちづくりを推進しているものである。

東武日光線南栗橋駅から500m付近でありながら、約16.7haという広大な区域に、産官学の5者が連携した街づくりであり、東武鉄道株式会社が駅前に所有する約9.5haの未利用地を最大限活用したすばらしい事業であった。

戸建て街区を中心とする配電関係施設、太陽光パネルの設置・利用や、「ゼロエネル



ギーハウス」の現代的かつ最新の住宅造り手法、また、次世代モビリティ（自動配送ロボット）の実証実験は、新しい試みとして参考になった。

約4000万円の一戸建て住宅を170戸余り販売するとのことであり、周辺の地価の維持や市の固定資産税収入等の副次的なメリットは数々あると思うが、同様の方式を本市に持ってくれば良いか否かというのは別問題である。少なくとも土地の価値を高めることにはメリットとデメリットの双方があることをある程度認識すべきであると感じた。

議会日誌

※主なものを掲載しています。

11月

- 1日 文教厚生常任委員会の所管事務調査
- 2日 産業建設常任委員会の所管事務調査
- 4日 蓮田白岡衛生組合議会視察研修
- 10日 埼玉東部消防組合議会視察研修
- 18日 議会運営委員会
- 24日 本会議（開会・議案説明）
タブレット端末導入・利用検討委員会
- 28日 本会議（一般質問）
- 29日 本会議（一般質問）
- 30日 本会議（一般質問）
文教厚生常任委員会

12月

- 2日 本会議（議案質疑）
議会広報常任委員会
- 6日 総務常任委員会

- 7日 文教厚生常任委員会
- 8日 産業建設常任委員会
- 14日 議会運営委員会
本会議（議案採決・閉会）
- 20日 議会広報常任委員会
タブレット端末導入・利用検討委員会
- 23日 蓮田白岡衛生組合議会定例会

1月

- 11日 議会広報常任委員会
- 12日 タブレット端末操作研修
公共施設再編に関する研修
- 18日 議会運営委員会
- 26日 全員協議会
- 27日 埼玉東部消防組合議会臨時会

12月議会定例会傍聴者数

本会議 市内 39名 市外 3名 合計42名

委員会 市内 10名 市外 2名 合計12名

※委員外議員7名を含む



次回の議会定例会は
2月16日(木)開会予定です
本会議・委員会の傍聴へ
いらしてください
(議場は市役所4階です)

会派の
構成に異動が
ありました。

※ ◎印 会派代表者

	異動前 (4.10.31現在)	異動後 (4.11.1現在)	異動後 (5.1.16現在)	
会派	創政会	◎大島 勉	◎松本 栄一	
		松本 栄一	中村 匡志	
		中村 匡志		
	新風の会	◎渡辺 聡一郎	◎渡辺 聡一郎	◎加藤 一生
		加藤 一生	加藤 一生	大島 勉
			大島 勉	



○渡辺聡一郎議員が令和5年1月15日付けで辞職しました。

○加藤一生議員が令和5年1月16日付けで議会運営委員会委員に就任しました。

編集後記

いつも『議会だよりしらおか』をご愛読いただきまして、誠にありがとうございます。議会広報常任委員会では2年間にわたり表記のルール化や文体の統一、ページ数の拡充、「特集」的文章の導入等、さまざまな紙面改革に取り組んでまいりましたが、いかがでしたでしょうか。現委員の任期はまもなく満了を迎えますが、引き続き『議会だよりしらおか』をご愛読の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。(中村)

議会広報常任委員会

委員長	中村 匡志
副委員長	中山 廣子
委員	野々口 眞由美
委員	斎藤 信治
委員	山崎 巨裕
委員	渡辺 聡一郎
委員	黒須 大一郎